

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

15年度は次の過程を経て計画を進めました。15年3月に発表された「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の内容・主旨の理解 ワーキンググループでの検討・部長会での検討を経た上での当金庫「機能強化計画」の策定 当金庫「機能強化計画」と「金融審議会報告」「アクションプログラム」の営業店を含めた全役職員の理解 機能強化計画の実践。この中で ～ は主に上期(15年4月～9月) は主に下期(15年10月～16年3月)に実施しました。特に、計画を着実に実行し、成果を収めるためには、まず全役職員が本計画の主旨・内容を徹底的に理解することが必要と考え、業務会議での説明、「多胡 秀人氏」を講師に招いての講演会の実施、支店長会議において理事長より計画の本質・計画遂行の主役は現場、特に支店長であること等の説明を行いました。下期に入って、本格的な計画実践の段階に入り、次項「2」に記載するように多くの新しい取組みを行い、計画は予定どおり進捗し、成果も現われています。

2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

15年度下期は計画の本格的実践の時期となりました。実施事項についての詳細は次項の「3」に記載してありますが、主要な事項は次のとおりとなっています。

業種の特徴を意識した審査への取り組み 「融資ポイントマニュアル」「新規創業についてのチェックポイント」の策定と研修実施 産学連携に係る各種説明会への参加等ネットワークの構築 中小公庫・商工中金との業務提携・業務協力契約の締結 「しんきんビジネスマッチングサービス」への参画 中小企業再生ファンドへの参画 原則無担保・原則第三者保証人不要の融資商品の発売 「しんきん情報システムセンター」の個人事業主スコアリングモデルの試験利用開始 ALM委員会の審議内容の改善(定量化した信用リスクの業務運営への反映等実践的な内容への改善) 「与信取引に係る説明義務・責任遂行態勢」構築に向けたワーキンググループでの検討 「資産の自己査定要綱」「自己査定マニュアル」の一部改訂 不動産評価システムのバージョンアップの検討と決定 お取引先別採算制度の検討進捗 半期開示の内容充実 地域貢献ディスクロージャー誌の発行 地域貢献に関するアンケート実施 総代選考方法、総代選考基準等の「内規」への明文化、総代会の透明性を高めるべく総代会に関する事項のディスクロージャー誌への掲載決定 「目利き」「企業再生」に関する各種研修への参加

主要な事項は以上ですが、どちらかというと“制度面の整備”の色彩が強い感があります。16年度以降は15年度下期に実施した体制整備を如何に定着させ、成果に結び付けていくかが課題です。例を挙げますと「原則無担保・原則第三者保証人不要の融資商品の発売」について取扱いは取り敢えず16年3月で終了し、成果も上がりましたが、本商品で培った担保・保証に依存しない融資ノウハウを今後の案件時に如何に活かせるか、また「中小公庫・商工中金との業務提携・業務協力」についてもこの協力関係を利用して如何に中小企業の方のために貢献できるかが重要であります。16年度は15年度に作った仏に魂を入れる時期と認識しています。また、経営改善支援によるランクアップ数は15年度全体で9先ですが、まだまだ物足りない実績と認識しています。経営改善手法の改善を含め更に成果を上げられるよう努力していきます。

景気は全国レベルでのマクロ指標では回復の動きが顕著であります。地域中小企業ではその実感は薄いものです。このような環境の中にあつて、信用金庫が地域中小企業の活性化のために最大限の力を発揮することが我々の使命との認識の下、計画を着実に実行し、成果を上げていく所存であります。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	(15年10月～16年3月)	
<p>中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>1. 創業・新事業支援機能等の強化</p>						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<p>・業界動向の的確かつタイムリーな把握のため、融資部と経営相談部とで定期的な情報交換を実施します。</p> <p>・また、業界動向について営業店へ情報提供を行います。</p> <p>・新規創業に当たっての留意点について営業店担当者への説明会を開催します。</p>	<p>・融資部内で業種別の調査担当者を任命して業界動向調査の体制整備を図ります。</p> <p>・融資部と経営相談部で把握した業界動向を営業店に還元します。</p> <p>・新規創業のチェックポイントについて勉強会を開催します。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・15年4月1日に業種別調査担当者を任命し、大口与信先を中心に本部融資申請書の一部業種別審査体制を採りました。</p> <p>・業種別調査担当者による融資部内勉強会を開催しました。</p> <p>・「融資ポイントマニュアル」「新規創業についてのチェックポイント」を作成し、研修を実施しました。</p> <p>・「融資審査要綱」の改訂に着手し、原案を策定しました。</p> <p>・業種毎の主要お取引先の月別売上高調査を行い、業種毎・お取引先毎の業況変化について月別業況把握体制を構築しました。</p> <p>・スーパーマーケット業界及び建設業界の主要お取引先についてベンチマークを設定の上、お取引先毎の問題点を抽出し、審査に利用しました。</p> <p>・業種別研究レポートを上期・下期に作成し、融資部内で情報を共有し、審査に活用しました。</p>	<p>・大口与信先の案件申請時に、申請書を業種別調査担当者がチェックする形で業種別の審査体制の一部実施しました。</p> <p>・業種別調査担当者による融資部内勉強会を開催しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>・15年12月：ニュービジネス ・16年1月：フラモデル ・16年1月：アパート・マンション ・16年2月：金属プレス加工 (出向者を講師として)</p> </div> <p>・「融資ポイントマニュアル」「新規創業のチェックポイント」を作成し、研修を実施しました。(15年10月4日)</p> <p>・「融資審査要綱」改訂版の原案を策定しました。 (「目利き力」審査に重点)</p> <p>・業種毎の主要お取引先の月別売上高調査を行い、業種毎・お取引先毎の業況変化について月別業況把握体制を構築しました。 (金庫経営層にも報告)</p> <p>・スーパーマーケット業界及び建設業界の主要お取引先についてベンチマークを設定の上、お取引先毎の問題点を抽出し、審査に利用しました。</p>	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						「その他関連する取組み」として後段の「4」に記載してあります。

<p>(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画</p>	<p>・構築済の産学官連携スキームを金庫内および取引先に活用を周知していきます。 ・外部プレーンとの関係強化を図っていきます。 ・日本政策投資銀行と必要に応じ情報交換を行います。</p>	<p>・産学官連携スキームの継続。 ・外部プレーンとの関係を再構築します。</p>	<p>・産学交流センターの情報収集をします。 ・産学交流センターを活用します。</p>	<p>・既に産学官連携のスキームは構築済みであり、既存の外部プレーン(公的資格者・大学教官・公的機関等)との関係強化を図りました。 ・東海大学(15年7月)、静岡大学(15年10月)、静岡県立大学(16年1月)等の産学連携体制にかかる説明会に参加し、産学連携担当者とのネットワークを拡充しました。 ・中小企業金融公庫との業務連携強化を目的に覚書を締結、同公庫の産学連携スキームやノウハウを活用できる体制を整えました。</p>	<p>・産学連携説明会(15年10月27日静岡大学、16年1月16日静岡県立大学)に参加し、産学連携担当者(教官・コーディネーター)とのネットワークを拡充しました。 ・15年11月7日「共同宣伝・共同受注へ向けた研究」に関わる「せいしんビジネスクラブ分科会」を立ち上げました。 ・中小企業金融公庫との業務連携強化を目的に覚書を締結、同公庫の産学連携スキームやノウハウを活用できる体制を整えました。 ・16年3月:静岡大学イノベーション共同研究センターを訪問、大学教官、連携コーディネーターとの連携強化を確認しました。 ・16年3月:当金庫お取引先と静岡県立大学との橋渡しを実施、新商品に係る共同研究契約の締結を支援 16年3月24日に契約を締結しました。</p>	
<p>(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化</p>	<p>・既往提携先(JAFCO)との関係強化を図ります。 ・当金庫のベンチャー経営支援のスキームを金庫内および取引先に周知していきます。 ・政府系金融機関と必要に応じ情報交換をします。</p>	<p>・ベンチャー経営支援体制を継続します。 ・提携先(JAFCO)との関係強化を図ります。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・既存提携先(JAFCO)と定期的な情報交換を実施、必要に応じて協力体制をとることを確認しました。 ・16年2月に中小企業金融公庫と業務連携強化を目的に覚書締結、16年3月に商工組合中央金庫と業務協力を目的に覚書を締結しました。</p>	<p>・16年2月4日:中小企業金融公庫との業務連携強化を目的に覚書を締結、同公庫の創業・新事業支援機能(協調融資等)を活用できる体制を整備しました。 ・16年3月9日:商工組合中央金庫との業務協力を目的に覚書を締結、新分野進出、新事業展開に関する情報交換・協調を図る体制を整えました。</p>	
<p>(5)中小企業支援センターの活用</p>	<p>・従来より中小企業支援センターを活用していますが、今後も必要に応じ活用していきます。</p>	<p>・必要に応じ中小企業支援センターを活用します。 ・創業サポートしずおかの定例会議に参加します。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・しずおか産業創造機構(静岡県中小企業支援センター)中部地域中小企業支援センター等、外部機関との連携を強化、定期的に情報交換を実施しました。</p>	<p>・平成15年6月18日、12月12日、平成16年2月9日の計3回、中部地域中小企業支援センター主催の情報交換会に参加、創業支援、経営革新支援等に係る情報を収集しました。 ・平成16年2月26日より毎月2回、しずおか産業創造機構(静岡県中小企業支援センター)から創業・新事業支援に関する助成策等の情報を収集、営業店にフィードバックしました。</p>	

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・体制面は整備され活動も活発に行っていることから、今後も現在の活動を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の活動を継続実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の活動を継続実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のツールでの情報提供を継続的に実施、内容についても適宜メンテナンスをしました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「しんきんふれ愛ねっ」と、金庫内受発注情報・当金庫発行経済誌 (View) ・外部提携機関 (株) 日本情報マート) 作製のビジネス、新商品情報・SBC 会員向けメールマガジン (月3回) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング情報提供に向けた態勢整備の支援策の一環として、全信協が新たに構築した「しんきんビジネスマッチングサービス」に参画、ビジネスマッチングネットワークを拡充しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月初旬、ビジネス情報として「しんきんふれ愛ねっ」(全信協提供) を全営業店に提供しました。 ・お取引先からの要望に基づき、金庫内受発注情報(ビジネスマッチング、求人・求職等)を全営業店に配信、進捗管理及び結果等のフィードバックを実施しました。 ・当金庫発行の地区経済誌 (View) を隔月発行、地区内の業種別動向、各種経営情報等の各種情報を提供しました。(15年度6回発行) ・毎月下旬、外部提携機関(株)日本情報マート)作製のビジネス情報、新商品・商談情報を全営業店に配布しました。(年2回(4月・10月)メンテナンス実施) ・SBCホームページ受発注情報、SBC 会員向けビジネス情報メールマガジン(月3回発行)による情報提供を実施しました。 ・16年3月「しんきんビジネスマッチングサービス」に参画し、ビジネスマッチングネットワークの拡充を図りました。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果上がる経営改善手法を検討します。 ・経営改善スキル向上のため各種研修へ積極的に参加します。 ・「静岡県中小企業再生協議会」「しずおか産業創造機構」など外部機関と連携した支援態勢を図ります。 ・ディスクロージャー誌において経営改善支援への取組み状況・実績などを公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の体制を継続していく他、 ・経営改善に係る金庫内研修 ・経営改善手法の検討 ・全信協の研修への参加を実施します。 ・また、経営改善支援への取組み状況・実績についてディスクロージャー誌で公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度と同様の取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度は本部支援対象先として66企業グループ95のお取引先を選定しました。 ・月次管理として「経営改善支援月報」により売上高と利益について計画対実績の状況を確認しました。 ・平成14年度から継続している「財務コンサルタント研修」を15年度は3回実施しました。 ・15年度に前年度対比ランクアップされたお取引先は9先でした。(内訳につきましては「5. 経営改善支援の取組み実績」をご参照下さい。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援課は4名体制で運営し、下期も66グループ・95のお取引先を引き続き支援対象とし、経営相談や経営改善計画書作成支援を実施しました。 ・月次管理として「経営改善支援月報」により売上高と利益について計画対実績の状況を確認し、業績が悪化しているお取引先については経営改善計画の見直し等のアドバイスを行いました。 ・「財務コンサルタント研修」を下期は1回実施しました。

(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						「その他関連する取組み」として後段の「4」に記載してあります。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						後段の「4. その他関連する取組み」に「せいしんビジネススクラブ」を通じた中小企業経営者等の経営管理能力向上への取組みを記載してあります。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(2) 地域中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み				・大和証券SMB C主催の「地域再生ファンド」勉強会・検討会へ参加しました。(15年度中3回) ・静岡キャピタル主催の「静岡中小企業再生ファンド」の説明を受けました。 ・「静岡中小企業支援ファンド“パートナー”」への加入契約を締結しました。	・15年12月9日：静岡キャピタル主催の「静岡中小企業再生ファンド」の概要説明を受けました。 ・16年1月29日「静岡中小企業再生ファンド」(仮称)への出資について経営会議にて出資を決定しました。(2口1億円) ・16年3月31日：「静岡中小企業支援ファンド“パートナー”」への加入契約を締結しました。	
(3) デッド・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・DIPファイナンスについては静岡県信用保証協会の「事業再生保証制度」を利用している取組みについて検討します。 ・DESについては、取組みをしない方針です。	・DIPファイナンスについては静岡県信用保証協会との意見交換も含めた検討を行います。その結果を受けて保証協会付でのDIPファイナンスの適用を検討します。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・DIPファイナンスに係るスキーム等についての情報収集を行いました。 ・静岡県信用保証協会にDIP保証の実態について問い合わせをしましたが、16年3月時点では静岡県内での事例はなく、金融機関からの問い合わせも殆どないとの回答を頂きました。	・当金庫取引先の民事再生法申請企業1社についてDIPファイナンス適用について検討しました。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能の活用	・手法の研究と適用可能性についての検討を行います。	・手法の研究と適用可能性についての検討を行います。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・全信協主催の「RCCの企業再生機能に関する説明会」に参加しました。	・現状、当金庫お取引先の中で、「RCCの信託機能を活用した企業再生」の対象先はありません。	
(5) 産業再生機構の活用	・当面は産業再生機構についての情報収集を行います。	・産業再生機構の情報収集や再生事例の研究を行います。	・本機構を利用した再生対象先があるかどうかを検討します。	・産業再生機構の業務開始(5月8日)に伴い、関連記事等により情報を収集しました。	・対象先はなく、具体的な進捗はありません。	

<p>(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内で同協議会についての説明会を実施します。 ・同協議会との情報交換を行います。 ・お取引先に同協議会の説明を行い、利用可能先について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内で同協議会の説明を行います。 ・同協議会と定期的な情報交換を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引先に同協議会の説明を行い、利用可能先について検討します。 ・同協議会と定期的な情報交換を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県中小企業再生支援協議会」を招いて中部4信金の支援担当者会議において同協議会の活動内容等について説明を受けました。(15年6月) ・「静岡県中小企業再生支援協議会」の機能・利用方法等について各支店を臨店して説明を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県中小企業再生支援協議会」の機能・利用方法等について各支店を臨店して説明を行いました。(15年4月から順次臨店を実施しています。) ・「静岡県中小企業再生支援協議会」と個別企業の再生について相談を行いました。 	
<p>(7) 企業再生支援に関する人材育成(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>						<p>「その他関連する取組み」として後段の「4」に記載してあります。</p>
<p>4. 新しい中小企業金融への取組みの強化</p>						
<p>(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引先の事業内容・資金の流れについての理解を進め、キャッシュフローを重視した融資に努めます。 ・ローンレビューについては経営改善支援課と支店長が連携してよりお取引先の理解に努めます。 ・創業時の融資審査においては経営相談部と融資部との協力関係をより一層強化し、担保・保証に過度に依存した融資審査とならないように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフロー重視のため「試算表」「資金繰表」を重視した審査を行います。 ・経営改善支援課はお取引先の改善計画の進捗状況についてより一層理解するよう努めます。 ・融資部と経営相談部とで連携して業界動向の把握に努め、調査結果を営業店に還元します。 ・事業に着目した融資制度の研究を行います。 	<p>15年度の取組みを継続する他、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルの研究結果を基に活用策を検討します。 ・事業に着目した融資制度の研究結果により商品化可能の場合には対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口お取引先の審査において直近の「試算表」「資金繰表」を頂き、審査に活用しました ・創業案件については、経営相談部との連携体制は構築しましたが、対象案件はありませんでした。 ・経営改善支援対象のお取引先に対しては「経営改善支援月報」による月次の業況把握の徹底を図りました。 ・「債務者への説明態勢の整備」ワーキンググループ(以下W・G)へ出席しました。(融資管理部主管) ・「(株)しんきん情報システムセンター」の個人事業主スコアリングモデルの試験利用を開始しました。(15年12月) ・原則無担保・原則第三者保証人不要の融資商品を発売しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口お取引先の審査において直近の「試算表」「資金繰表」を頂き、審査に活用しました。 ・「ローンレビュー規程」策定を開始し、16年度早々に施行予定です。 ・経営改善支援対象のお取引先に対しては「経営改善支援月報」による月次の業況把握の徹底を図りました。 ・「債務者への説明態勢の整備」W・Gへ出席しました。(15年度計7回) ・「(株)しんきん情報システムセンター」の個人事業主スコアリングモデルの試験利用を開始しました。(15年12月) ・原則無担保・原則第三者保証人不要の融資商品を発売しました。 	
<p>(3) 証券化等の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資について理解を深めます。 ・CLOについては、当金庫単独での取り組みは行いませんが、静岡県などがスキームを提供すれば、参加を検討します。 ・中小企業の資金調達の多様化について研究を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部内で中小企業の資金調達の多様化について研究を開始します。 ・売掛債権担保融資について営業店に説明会を行う他、お取引先にも利用促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度と同様の取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県信用保証協会付売掛債権担保融資保証制度」の利用が可能と思われるお取引先について制度利用を営業店に指導してきましたが15年度の新規実行はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県信用保証協会付売掛債権担保融資保証制度」の利用が可能と思われるお取引先について制度利用を営業店に指導してきましたが、15年度の新規実行はありませんでした。 	

<p>(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の基本となる倒産確率などのデータは今後とも金庫独自の蓄積は行わず、東京商工リサーチのデータを活用していきます。 信用リスク管理の体制整備はある程度進んでいるので、今後は計量化されたリスク量などを如何に業務運営に活用していくかが課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク量を業務運営に活かすためにALM委員会のあり方を検討します。 必要に応じ、格付制度・格付別金利について見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度と同様の取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「信用格付制度」「格付金利」とも、検討の結果、15年度の制度変更はありませんでした。 信用格付・信用リスク定量化のベースソフトである倒産確率は東京商工リサーチデータを利用していますが、16年2月にメンテナンスを行いました。 ALM運営については9月開催時より新しい運営・審議内容となりましたが、その1例として計量化した信用リスク量を業務運営に反映させるべく信用コスト率を悪化させない範囲内での弾力的な金利適用について提言しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「信用格付制度」「格付金利」とも、検討の結果、15年度の制度変更はありませんでした。 信用格付・信用リスク定量化のベースソフトである倒産確率は東京商工リサーチデータを利用していますが、16年2月にメンテナンスを行いました。 ALM運営については9月開催時より新しい運営・審議内容となりましたが、その1例として計量化した信用リスク量を業務運営に反映させるべく信用コスト率を悪化させない範囲内での弾力的な金利適用について提言しました。 	
-----------------------------------	---	--	--	---	---	--

5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<p>「新しい中小企業金融の法務」、改正事務ガイドラインを踏まえ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信用金庫取引約定書」の改訂 ・与信取引に係る説明義務・責任についての態勢・規程・苦情処理態勢について整備をしていきます。 <p>また、新態勢について営業店への研修も実施していきます。</p>	<p>・「新しい中小企業金融の法務」の研究、改正事務ガイドラインの検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信取引に係る説明態勢の整備を図るべくワーキンググループを立上げて検討を開始します。 	<p>・与信取引に係る説明態勢の整備を完了させ、営業店への研修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信用金庫取引約定書」の改訂を実施します。 	<p>・「新たな中小企業金融の法務に関する研究会報告書」の内容及び改正事務ガイドラインについての検討に着手しました。(15年8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明義務に関する規程の検討に着手しました(15年8月) ・「信用金庫取引約定書」の改訂作業に着手しました。(15年8月) ・態勢整備・規程整備・チェック体制構築について、具体的作業のためW・Gを立上げ、現在まで7回検討会議を実施しました。 	<p>・W・Gによる検討内容は以下のとおりです。</p> <p>【第1回】(15年11月17日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 与信取引に係る説明義務・責任遂行態勢の整備について 説明義務・責任に係る規程の整備について <p>【第2回】(15年11月26日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 与信取引に係る説明義務・責任遂行態勢の構築について 説明義務・責任遂行態勢の遵守状況のチェックについて <p>【第3回】(15年12月15日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する顧客への説明要綱」(案)について 「信用金庫取引約定書」改訂(案)について <p>【第4回】(15年12月25日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入人に対する意思確認・説明事項について 保証人・担保提供者に対する意思確認・説明事項について <p>【第5回】(16年1月15日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する顧客への説明要綱」(案)について 融資事務規程の改訂について <p>【第6回】(16年1月27日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証意思確認方法について 説明の記録の方法について <p>【第7回】(16年2月18日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に係る説明態勢の整備」の庫内規程化について 「債務者への説明態勢に係る融資事務規程の改正」について 「保証人関係の規程」改訂について 説明の記録の方法について
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域金融円滑化会議」への参加を継続します。 ・同会議での他金融機関の事例を基に当金庫の業務改善に役立てていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域金融円滑化会議」への参加を継続します。 ・事例報告を関連部署へ回付し、また研修に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度と同様の取り組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域金融円滑化会議」へ参加しました。 ・事例報告を担当部署へ回覧し、活用を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年2月24日「第4回 地域円滑化会議」へ参加、資料については関連各部へ回覧しました。参加報告を基に16年3月より「融資否決(謝絶)案件」につき、全店からの都度報告を開始し、関連部署へ回覧をしています。

<p>(3)相談・苦情処理体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情を業務改善に活かすため苦情事例のフィードバックと研修を実施します。 ・苦情処理規程の見直しを定期的に行います。 ・与信取引に係る苦情を意識した規程の変更を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会への苦情事例の報告を行います。 ・店長会議・業務会議を利用して苦情事例のフィードバックおよび研修を行います。 ・苦情処理規程の見直しを行います。 ・与信取引の説明態勢整備のための「苦情処理規程」改正準備を行います。 	<p>15年度と同様の取組を行う他、与信取引の説明態勢整備のための「苦情処理規程」の改正を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会及びコンプライアンス委員会開催時に苦情件数、苦情事例について報告しています ・店長会議、ブロック会議等において苦情事例及び対応をフィードバック、注意喚起を促しています。 ・新職員を対象に苦情事例及び対応について研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年11月理事会にて15年度上期苦情受付状況、再発防止策等について報告しました。 ・15年10月コンプライアンス委員会にて15年度上期苦情受付状況、再発防止策等について報告しました。 ・15年10月、16年1月・3月店長会議にて苦情事例及び対応をフィードバック、注意喚起を促しました。 ・与信取引に関する苦情対応の一環として、16年3月より「融資否決(謝絶)案件」につき全店からの都度報告を実施し、関連部署へ回覧をしています。 	
<p>6.進捗状況の公表</p>	<p>「機能強化計画」の計画および進捗状況について半年毎に当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>半年毎に進捗状況について当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>半年毎に進捗状況について当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>「当金庫機能強化計画」及び「15年4月～15年9月迄の進捗状況」を当金庫HPに搭載しました。</p>	<p>15年11月12日に15年度上期(15年4月～15年9月)までの進捗状況について要約版を当金庫HPに搭載しました。</p>	

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<p>査定精度向上を目的として規程類の改訂を行う他、お取引先の更なる実態把握ができるよう研修や臨店による指導を強化します。</p>	<p>・自己査定関連の規程・マニュアルの一部改訂を行います。 ・研修・臨店指導を行います。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・規程、マニュアル、基準書等について査定精度向上を目的とした見直しによる一部改訂を行いました。 ・庫内研修、全店対象の臨店等による営業店指導の強化について計画どおりに実施しました。</p>	<p>規程・マニュアル・基準書等の見直しによる一部改訂の実施 ・平成16年1月14日：「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」等の改訂(案)等を受けて「貸出条件緩和債権判定基準」の一部改訂を実施しました。 ・平成16年3月31日付「資産の自己査定要綱」「自己査定マニュアル」の一部改訂を実施しました。 庫内研修の実施 ・15年12月3日 新任融資担当役員者対象の自己査定庫内研修を実施しました。 全店対象の臨店実施・15年11月～12月中旬にかけて二次査定の前段階としての部分的な事前点検を実施しました。 15年度自己査定説明会開催【第1回】(15年12月19日) ・実施基準の改訂 ・一次査定の留意点等について【第2回】(16年1月8日) ・査定資料の取扱い ・査定作業の留意点 ・「金融検査マニュアル〔中小企業融資編〕」の改訂(案)等について</p>
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<p>・今後とも評価額と処分額のデータ蓄積を図っていきます。</p>	<p>・処分額データの蓄積を行っていきます。 ・システム上のバージョンアップが必要であれば検討していきます。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・使用中の不動産評価システムについてソフト会社の提案を受け、16年度より「不動産評価の再評価システム」のバージョンアップを行うこととなりました。 バージョンアップにより路線価を基準としたよりスピーディで正確な評価に繋がることが期待されます。</p>	<p>・使用中の不動産評価システムについてソフト会社の提案を受け、16年度より「不動産評価の再評価システム」のバージョンアップを行うこととなりました。 バージョンアップにより路線価を基準としたよりスピーディで正確な評価に繋がることが期待されます。</p>

(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・引き続き保全状況の開示を行います。15年9月期より半期情報開示においても保全状況について開示していきます。	・半期開示を含め金融再生法開示債権の保全状況を開示していきます。	・15年度と同様の取り組みを継続します。	・15年11月発行の半期ディスクロージャー誌で15年9月期の金融再生法開示債権の保全状況について開示しました。	・15年11月27日発行の半期ディスクロージャー誌で15年9月期の金融再生法開示債権の保全状況について開示しました。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・信用リスク管理についてある程度のインフラ整備は進んでいるので、今後は把握したリスク量の業務運営への活用を如何に図るかに取り組んでいきます。 ・信用格付制度・格付別金利設定について必要に応じ改善を図っていきます。 ・お取引先別採算制度の確立を図っていきます。	・リスク量を業務運営に活かすため、ALM委員会のあり方を検討します。 ・必要に応じ信用格付制度および格付別金利設定の見直しを行います。 ・お取引先別採算制度を検討します。	・リスク量を業務運営に活かすため、ALM委員会のあり方を検討します。 ・必要に応じ信用格付制度および格付別金利設定の見直しを行います。 ・お取引先別採算制度を試行します。	・「信用格付制度」「格付金利」とも検討の結果、15年度の変更点はありませんでした。 ・お取引先別採算制度については、検討を開始し、制度制定に向けて準備を進めました。 ・ALM委員会については、審議内容の変更を行い、計量化した信用リスクの業務運営への反映について提言を行いました。	・「信用格付制度」「格付金利」とも検討の結果、15年度の変更点はありませんでした。 ・お取引先別採算制度については、検討を開始し、制度制定に向けて準備を進めました。 ・ALM委員会については、審議内容の変更を行い、計量化した信用リスクの業務運営への反映について提言を行いました。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	開示内容の充実を図っていきます。	開示内容の検討を行い、半期開示を充実した形で実施していきます。	・15年度と同様の取り組みを継続します。	・15年11月に発行した半期ディスクロージャー誌において計画した事項について計画どおり開示しました。	・15年11月27日発行の半期ディスクロージャー誌において次の事項を追加開示しました。 ・利益額 ・金融再生法開示債権の保全状況 ・地域貢献の状況(経営改善支援によるランクアップ先数を含む。)	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				・監査法人「トーマツ」による外部監査を引き続き受けました。	・監査法人「トーマツ」による外部監査を引き続き受けました。	

<p>(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてディスクロージャー誌に掲載します。 ・会員からの意見を広く求め、総代会運営に反映します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてのディスクロージャー誌に掲載の準備をします。 ・会員からの意見を広く求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてディスクロージャー誌に掲載します。 ・会員からの意見を広く求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年の総代改選時期にあたり、総代改選の準備を行うと共に、これを機に全信協「業界申合せ事項」を参考にディスクロージャー誌への掲載事項を決定し、また従来、慣例として定めていた事項を「内規」に明文化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代改選作業は15年9月から実施し、計画どおり作業が進み、16年5月1日に「委嘱書」交付しました。 ・総代懇談会を16年2月10日に実施しました。 ・総代選考方法、選考基準について従来、慣例として実施していた事項(勇退年齢等)を「内規」に定め、16年1月に理事会で承認を得ました。 ・総代会の機能向上への取組みとして、以下の事項をディスクロージャー誌に掲載することを決定しました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・総代会の仕組・総代候補者選考基準・総代の選任方法・総代会の決議事項・総代の氏名・総代会傍聴制度 </div>	
<p>(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の経営課題を明確にするため信金中央金庫の分析データを有効活用する他、経営相談機能の活用も必要によって図ります。 	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部で行った14年度の決算分析において信金中金資料を活用しました。 ・信金中金静岡支店による当金庫経営分析についての説明会を受講しました。 ・信金中金市場営業部による当金庫「有価証券ポートフォリオ分析」についての説明会を受講しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年10月:信金中金静岡支店が行った当金庫経営分析について説明を受けました。 ・15年12月9日:信金中金市場営業部より当金庫「有価証券ポートフォリオ分析」について説明を受けました。 	
<p>4. 地域貢献に関する情報開示等</p>						
<p>(1) 地域貢献に関する情報開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の内容を検証し、真に地域の方に役立つ地域貢献を目指します。 ・全信協から示された開示例に基づき地域貢献に関するディスクロージャーを充実させます。 ・半期情報開示にも地域貢献に関する事項を記載します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関するアンケート調査を実施します。 ・14年度の地域貢献に関する内容を記載した「地域貢献ディスクロージャー」を発行します。 ・半期ディスクロージャー誌にも地域貢献の内容を記載します。(15年度上期分) ・地域貢献の内容を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報を記載します。 ・半期ディスクロージャー誌に地域貢献の内容を記載します。(16年度上期分) ・地域貢献の内容を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年11月の地域貢献ディスクロージャー誌の発行、15年11月発行の半期ディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報記載等により当金庫の地域貢献活動に関する情報開示を進めました。 ・地域貢献ディスクロージャー誌配付時に「地域貢献に関するアンケート調査」を実施し、当金庫の地域貢献内容について検証しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年11月7日地域貢献ディスクロージャー誌「2003静岡信用金庫の現況(地域貢献版)」を発行しました。 ・15年11月27日発行の「半期ディスクロージャー誌」に地域貢献に関する内容を掲載しました。(15年度上期の経営改善支援によるランクアップ先数を含む。) ・15年11月～15年12月にかけて「地域貢献に関するアンケート調査」を実施し、16年2月に結果について部長会報告、営業店に通知しました。(顧客閲覧にも供した他、静岡新聞・日経新聞記事に掲載される) ・16年度業務計画立案に際し、アンケート結果を参照しました。 	

5.法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのレシ ョンシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題 の発生防止						「その他関連する取組 み」として後段の「4」に 記載してあります。

4. その他関連する取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
<p>- 1 - (2)</p> <p>企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修プログラム(目利き研修)の実施。</p>	<p>総合的な融資能力向上に関する研修(庫内)の継続実施。業界団体(全信協、県協会など)の実施する集合研修への派遣。上記の受講者が講師となり、庫内研修の実施。民間会社の実施する通信講座導入の検討。業種を絞り、お取引先企業内での研修(視察)実施を検討。しずおか産業創造機構への出向者継続派遣。中小企業診断士の育成。</p>	<p>研修計画に基づき、若手職員を対象とした総合的な融資能力の向上に関する研修を実施しました。(年間15講座、延べ301名)また、業界団体(全信協等)を中心とした外部研修への派遣や外部機関への出向、中小企業診断士の育成にも継続的に取り組みました。その他、民間会社主催の通信講座の推奨等も実施しました。</p>	<p>左記「具体的な取組み」に対応しています。 15年度下期研修計画に基づき、6講座を庫内研修として実施、延べ157名が受講しました。 業界団体(全信協・地区協・県協会等)主催の目利き等に関する研修講座へ派遣しました。 ・全信協主催 目利き力養成講座(営業店編) 3名 (本部編) 1名 ・県協会主催 目利き講座 1名 「融資がイットマニユアル研修」等を実施しました。 15年12月に民間会社の実施する通信講座の受講を推奨しました。(延べ147名 受講) 16年度上期に実施予定にて関連部の協力の下、準備を進めました。 15年7月より出向者1名を継続派遣しました。 15年度に引き続き、16年4月からの同大学派遣(1名)を決定しました。</p>
<p>- 2 - (4)</p> <p>中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施。</p>	<p>総合的な融資能力向上に関する研修(庫内)の継続実施。せいしんビジネススクラブの経営研究会(ベーシックコース)への派遣。業界団体(全信協、県協会など)の実施する集合研修への派遣。民間会社の実施する通信講座導入の検討。業種を絞り、お取引先企業内での研修(視察)実施を検討。しずおか産業創造機構への出向者継続派遣。中小企業診断士の育成。</p>	<p>研修計画に基づき、若手職員を対象とした総合的な融資能力の向上に関する研修を実施しました。(年間15講座、延べ301名)また、業界団体(全信協等)を中心とした外部研修への派遣や外部機関への出向、中小企業診断士の育成にも継続的に取り組みました。その他、民間会社主催の通信講座の推奨等も実施しました。</p>	<p>左記「具体的な取組み」に対応しています。 15年度下期研修計画に基づき、6講座を庫内研修として実施、延べ157名が受講しました。 職員2名が継続して参加しました。(16年6月まで、全6回、延べ7日間) 業界団体(全信協・地区協・県協会等)主催の目利き等に関する研修講座へ派遣しました。 ・全信協主催 目利き力養成講座(営業店編) 3名 (本部編) 1名 ・県協会主催 目利き講座 1名 企業再生支援講座 1名 法人FP講座 2名 ・その他 中小企業経営支援セミナー 1名 15年12月に民間会社の実施する通信講座の受講を推奨しました。(延べ147名 受講) 16年度上期に実施予定にて関連部の協力の下、準備を進めました。 15年7月より出向者1名を継続派遣しました。 15年度に引き続き、16年4月からの同大学派遣(1名)を決定しました。</p>

<p>- 2 - (5) 中小企業等の財務・経営管理能力向上を支援</p>	<p>・せいしんビジネスクラブ(SBC)は2コースの経営研究会を年間6回延べ12回開催して経営者支援・後継者養成に努めています。 ・経営研究会は経営基本を総合的に習得するベーシックコースと幅広く経営管理能力向上を図るアカデミーコースの2コースからなっています。 ・海外視察・国内視察・各種セミナーを通じて経営のクオリティアップを図っています。 ・各種情報提供を行い、ビジネスマッチングによるビジネスチャンス拡大を図っています。 ・当金庫職員の中小企業診断士が会員企業の求めに応じ個別経営診断を行っています。</p>	<p>・経営研究会(ベーシックコース・アカデミーコース)は各コース6回(延べ12回)実施しました。(偶数月) ・奇数月には各種セミナー・国内企業視察を実施しました。(合計年6回) ・国際化の進展に伴い、お取引先の語学力向上を目的に「実践英会話講座」を年2期間に亘り開催しました。(各10回、延べ20回) ・SBC会員向けに毎月1回、新商品・商談情報、各種ビジネス情報をe-Mail等で発信し、ビジネスマッチングを促す仕組みを継続しました。 ・SBC会員企業からの依頼に基づき、専任中小企業診断士が経営計画策定、経営革新支援法に係る認定計画策定の支援、新規出店、労務等の会員向け経営相談を年間60件程度実施しました。</p>	<p>・経営研究会(ベーシックコース・アカデミーコース)は偶数月に開催、各コース3回(延べ6回)実施しました。 ・11月に首都圏方面視察を実施、ホスピタリティ重視の先端施設、顧客第一主義で好業績を上げている企業等を視察。1月は新春講演会、3月は教養セミナーを開催しました。 ・上期に引き続き、英会話講座を1月中旬から3月中旬にかけ、計10回開催しました。 ・毎月1回、新商品・商談情報、各種ビジネス情報をe-Mail等で発信しました。 SBC会員向け経営相談も積極的に実施しました。</p>
<p>- 3 - (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施。</p>	<p>業界団体(全信協など)の実施する集合研修への派遣。 民間会社の実施するセミナーへの派遣。 民間会社の実施する通信講座の導入検討。</p>	<p>・業界団体(全信協・地区協)を中心に企業再生等に関する研修講座への派遣実施の他、経済産業省の「事業再生人材育成プログラム導入事業」の一環として実施されたきんざい主催の「事業再生人材育成講座」にも本部担当者を派遣しました。 その他、民間会社主催の通信講座受講の推奨等も実施しました。</p>	<p>左記「具体的な取組み」に対応しています。 業界団体(全信協・地区協)主催の企業再生等に関する研修講座への職員派遣を実施しました。 ・全信協 企業再生支援講座 1名 ・東海地区協 企業再生講座 1名 きんざい「事業再生人材育成講座」に本部担当者1名を派遣しました。(15年11月より延べ5日間) 15年12月に民間会社の実施する通信講座の受講を推奨しました。(延べ147名が受講)</p>
<p>- 5. 法令等遵守(コンプライアンス)</p>	<p></p>	<p>・規程類の整備、コンプライアンス関連議題の理事会への付議、コンプライアンスに係る啓蒙活動等を実施しました。</p>	<p>・規程類の整備、コンプライアンス関連議題の理事会への付議、コンプライアンスに係る啓蒙活動等を実施しました。</p>

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

<p>具体的な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援策の再検討(従来の支援策で成果がでない原因を把握し、改善を図る。) ・経営改善支援に対する全職員の意識高揚を図る。 ・本部スタッフ、営業店担当者共に経営改善スキルの向上を図る。(本部担当者:全信協主催の「企業再生・支援講座」へ参加、営業店担当者:「財務コンサルタント研修」) ・「静岡県中小企業再生協議会」及び「しずおか産業創造機構」などの外部機関と連携した支援態勢を構築する。 ・ディスクロージャー誌において、経営改善支援の体制整備状況や取組状況、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について公表する。 	
<p>スケジュール</p>	<p>15年度</p>	<p>現在の体制を継続実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金庫経営改善支援担当者による「財務コンサルタント研修」を開催 ・現在の経営改善支援方法の課題等の検討 (必要があれば改善していく) ・14年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等を地域貢献ディスクロージャー誌にて公表 ・15年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスクロージャーにて公表 ・全信協「企業再生・支援講座」に参加。(本部経営改善支援担当者)
	<p>16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等をディスクロージャー誌にて公表 ・経営改善支援方法の課題等の検討 (必要があれば改善していく) ・金庫経営改善支援担当者による「財務コンサルタント研修」を開催 ・全信協「企業再生・支援講座」に参加。(経営改善支援担当者) 開催時期の問題もあるため上期に参加できない場合もある。 ・16年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスクロージャーにて公表

<p>備考(計画の詳細)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部副部長が審査業務と経営改善支援業務を兼務し、審査・改善支援の両面から取引先に対して経営改善を働きかけている。その他、経営改善支援担当者は本部審査経験者と中小企業診断士資格者2名の計4名体制を進めていく。経営改善計画策定の支援や経営改善アドバイスを積極的に行い、営業店店長とともに取引先の経営改善に対して積極的に支援をおこなっている。 ・こうした、経営改善事例等を研修でも活用し「財務コンサルタント研修」を継続的に実施し、参加者が経営改善提案書策定までできるように指導している。 ・15年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等をディスクロージャー誌にて公表する。 ・16年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスクロージャーにて公表する。 	
<p>進捗状況</p>	<p>(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部支援対象先として66企業グループ95先を抽出し支援先、支援態勢を拡充 ・月次管理として、営業店が「経営改善支援月報」により売上高と利益の計画と実績についてチェック実施 ・14年度から実施している「財務コンサルタント研修」を継続実施
	<p>15年10月～16年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年4月1日に経営改善支援課を2名体制から4名体制に増員、人事異動で入れ替わりがあったが人員体制は変わらない。下期も本部支援対象先は66企業グループ95先を引続き支援対象先として支援。支援対象先に対して経営相談や経営改善計画書作成支援等を実施 ・月次管理として、営業店が「経営改善支援月報」を作成し経営改善支援課へ提出し、売上高と利益の計画と実績についてチェックを行い、業況悪化先については経営改善計画の見直し等のアドバイスを行っている。 ・14年度から実施している「財務コンサルタント研修」を以下の通り継続実施。講師融資部副部長及び経営改善支援課審査役 平成15年6月4日～6月5日参加24名(第四回) 平成15年7月14日～7月15日参加22名(第五回) 平成15年11月13日～11月14日参加16名(第六回)

進
捗
状
況

(2)経営改善支援の取組み状況(注)
15年4月～16年3月

基本方針
・信用格付けのランクアップを目指し、営業店と経営改善支援課が連携し経営改善指導を行う。

取組み内容
・支援対象先に対して支店長と同行訪問し、経営改善計画書の重要性を説明し、経営改善計画書の作成依頼を行い、ケースによっては作成支援を行う。策定された経営改善計画に対して、アドバイスを行うとともに経営改善月報を策定し、月次ウォッチ態勢を整え、目標売上と目標利益の達成状況を月次で管理する体制で営業店と共同で支援を行っている。

支援先の改善内容
・支援対象先に経営者ヒアリングやアドバイスを行うことにより、経営者の経営改善に対する意欲は高まり、「財務リストラ」「業務リストラ」「事業リストラ」の積極的な実施により、平成15年3月末に対しランクアップは、9先成功した。

課題
・過剰債務を抱えた企業の再生支援において、不動産の処分がなかなか進まないケースが多い。これは不動産価格の下落や不動産の需給バランスが悪化していること、また、代表者名義の不動産処分の際に債務充当してもケースによって譲渡所得税の課税負担があることなどの問題である。(金融機関サイド、債務者サイド両者の問題)
・複数行の取引がある場合に、金融機関それぞれの支援スタンスに差があり、協調した支援がなかなか難しい。多くの場合、元金返済の猶予などのリスケジュールに応じる程度の支援が主体となり、具体的な改善支援まで踏み込めない問題がある。(金融機関サイドの問題)
・経営改善に取り組んではいるが改善効果がなかなか現れずに、業況が悪化していくケースが多い。特に建設業関連については受注が大幅に落ち込んでいることに加え、単価の引下げによる赤字受注などもあり、改善は困難な先が増加している。外部環境変化に対応できない企業も増加傾向にある。(債務者サイドの問題)

15年10月～16年3月

基本方針
・信用格付けのランクアップを目指し、営業店と経営改善支援課が連携し経営改善指導を行う。

取組み内容
・支援対象先は信用格付申請時に、企業の特徴、将来性、経営者の資質・資力 現在の業況と今後の見通し 財務内容 問題点と改善計画等、支店作成の取組み方針を策定。
・信用格付のランクアップを目標に、経営改善計画書策定支援や「財務リストラ」「業務リストラ」「事業リストラ」等の改善を提案。作成された経営改善計画書について経営会議(回議)において承認を受け、経営改善計画に基づき予定・実績管理を行っている。

進 捗 状 況		15年10月～16年3月	<p>支援対象先に対して支店長と同行訪問し、経営改善計画書の重要性を説明し、経営改善計画書の作成依頼を行い、ケースによっては作成支援を行ってきた。策定された経営改善計画に対して、アドバイスを行うとともに「経営改善支援月報」を策定し、月次ウォッチ態勢を整え、目標売上と目標利益の達成状況を月次で管理する体制で営業店と共同で支援を行っている。</p> <p>支援先の改善内容</p> <p>経営改善計画書策定により、経営者の経営改善に対する意欲は高まってきている。財務リストラでは、遊休資産の売却により債務を圧縮したのものや、預金取崩しにより、借入金を圧縮し、改善がみられるものがある。業務リストラでは経費の見直しや人員体制の見直しにより改善がみられるものがある。事業リストラでは選択と集中により改善効果が見られる先もある。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過剰債務を抱えた企業の再生支援において、「財務リストラ」では、不動産の処分がなかなか進まないケースが多い。これは不動産価格の下落や不動産の需給バランスが悪化していること、また、代表者名義の不動産処分の際に債務充当してもケースによって譲渡所得税の課税負担があることなどの問題である。(金融機関サイド、債務者サイド両者の問題) ・複数行の取引がある場合に、金融機関それぞれの支援スタンスに差があり、協調した支援がなかなか難しい。資金繰りが逼迫し、金融収支改善が先行し、元金返済の猶予などのリスケジュールの支援が多くなっており、具体的な改善支援まで踏み込めない実態がある。(金融機関サイドの問題) ・経営改善に取り組んではいるが改善効果がなかなか現れず、業況が悪化していくケースが多い。特に建設業関連については受注が大幅に落ち込んでいることに加え、単価の引下げによる赤字受注などもあり、改善は困難な先が増加している。外部環境変化に対応できない企業も増加傾向にある。(債務者サイドの問題)
------------------	--	--------------	--

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

5. 経営改善支援の取組み実績

静清信用金庫

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	6,954	29		24
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,686	4	28
	うち要管理先	99	3	7
破綻懸念先	426	7	1	6
実質破綻先	119	4	1	3
破綻先	56	1	0	1
合 計	9,340	95	9	69

- 注) ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。